

土森委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、追加提出議案、意見書案の協議結果及び閉会日の議事手続等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 議案の追加提出について

土森委員長 まず、議案の追加提出についてである。
梶総務部長、御説明願う。

(梶総務部長、説明)

土森委員長 何か質問はないか。

(なし)

2. 意見書案の協議結果について

土森委員長 次に、意見書案の協議結果についてである。
1 ページの資料 1、意見書案協議結果一覧表をごらんいただきたい。
意見書案は、4 番から 7 番が原案のとおりで、以上 4 件がいずれも全会一致で意見書議案として提出される。
また、意見の一致に至らなかった意見書案のうち 2 番及び 3 番が、会派から意見書議案として提出される。

3. 議事手続きについて

(1) 委員会に付託してあった議案

土森委員長 次に、議事手続についてである。
まず、2 ページの資料 2、委員会に付託してあった知事提出議案 63 件及び議員提出議案 1 件についての委員会審査結果一覧表をごらんいただきたい。
採決は、この一覧表に記載の順序により行いたいので、御了承願う。

(了承)

ア 委員長報告に対する質疑

土森委員長 次に、委員長報告に対する質疑である。
委員長報告に対する質疑については、慣例のとおり省略することで、いかがか。

(異議なし)

土森委員長 それでは、さよう決する。

イ 議案に対する討論

土森委員長 次に、討論についても省略し、採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長 | それでは、さよう決する。

(2) 追加提出議案

土森委員長 | 次に、追加提出議案についてである。
先ほど総務部長から説明のあった追加提出議案1件については、本日の会議において、議案を採決の後、日程に追加して議題とし、知事の提案説明を受けることとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長 | それでは、さよう決する。
この人事議案については、慣例のとおり、質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長 | それでは、さよう決する。

(3) 議員提出議案

土森委員長 | 次に、5ページの資料3、議員提出議案についてである。
議発第2号高知県議会議員の議員報酬及び議会の議員の中から選任された監査委員の報酬の特例に関する条例議案については、2月28日の議運で、本日の本会議に提出することが決まっている。
この条例議案については、本日の本会議において、知事の追加提出議案を採決した後、日程に上げ議題とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、いかがか。

(異議なし)

土森委員長 | それでは、さよう決する。

(4) 意見書議案

土森委員長 | 次に、9ページの資料4、意見書議案についてである。
9ページの議発第3号「指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入等を求める意見書議案」から15ページの議発第6号「カツオ資源の実効ある管理措置の強化に関する意見書議案」までの計4件については、全会一致で提出されるものであるので、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに一括採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長 | それでは、さよう決する。
次に、18ページの議発第7号「共謀罪の創設に反対する意見書議案」の議事手続は、いかがでしょうか。

- 米田委員 日本共産党は、討論を行う。
- 土森委員長 ほかにないか。
- (な し)
- 土森委員長 討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略するというので、御異議ないか。
- (異議なし)
- 土森委員長 それでは、さよう決する。
次に、21ページの議発第8号「南スーダンPKOに派遣されている自衛隊の撤退を求める意見書議案」の議事手続は、いかがでしょうか。
- 米田委員 日本共産党は、討論を行う。
- 土森委員長 ほかにないか。
- (な し)
- 土森委員長 討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略するというので、御異議ないか。
- (異議なし)
- 土森委員長 それでは、さよう決する。
- 4. 議席の一部変更について**
- 土森委員長 次に、23ページの資料5、議席の一部変更についてである。
このことについては、前回の議運で資料5のとおりとすることが決定され、その議事手続については、本日の議運でお諮りすることとしていた。
本会議の議事手続については、閉会日の議事日程の最後で日程に上げ議題とし、決定後の議席の移動については、4月以降に開催される本会議からとすることではいかか。
- (異議なし)
- 土森委員長 それでは、さよう決する。
- 5. 次期常任委員及び議会運営委員について**
- 土森委員長 次に、25ページの資料6、次期常任委員及び議会運営委員についてである。
この件については、各会派から名簿が提出され、平成29年度の常任委員については25ページに、議会運営委員については26ページに、それぞれ指名案として取りまとめているので、御確認願う。

それでは、本日の本会議において、この名簿のとおり選任することとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長 それでは、さよう決する。

6. 常任委員会所管事項の改正について

土森委員長 次に、27ページの資料7、常任委員会所管事項の改正についてである。
今定例会には、執行部の組織改編を行うための高知県部設置条例等の一部を改正する条例議案が提出されている。
県議会の常任委員会は、執行部の部局別に所管事項を分けているので、執行部の組織が変更された場合は、これを変更する必要がある。
このことについて、事務局に説明させる。

横田議事課長 資料7をごらん願う。
高知県議会常任委員会所管事項の改正点を説明する。本日、高知県部設置条例等の一部を改正する条例議案が可決されると、文化生活部が文化生活スポーツ部に名称変更されるので、それに合わせて危機管理文化厚生委員会の所管事項を名称変更する。また、産業振興推進部の中山間対策・運輸担当理事所管が独立し中山間振興・交通部が設置されるので、産業振興土木委員会の所管事項に中山間振興・交通部に関する事項を加えるものである。
説明は以上である。

土森委員長 質問はないか。

(なし)

土森委員長 それでは、この条例議案が可決された場合には、常任委員会の所管事項について、案のとおり改正することで御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長 それでは、さよう決する。
なお、改正告示等の手続は、議長に一任することで御了承願う。

(了承)

7. 次期組織委員会の開催時期について

土森委員長 次に、次期組織委員会の開催時期についてである。
平成29年度の常任委員会及び議会運営委員会の組織委員会は、4月6日木曜日にしてはと思うが、いかがか。

(異議なし)

土森委員長 | それでは、さよう決する。

8. 次期定例会の開催時期について

土森委員長 | 次に、28ページの資料8、次期定例会の開催時期についてである。
事務執行上のめどとして、正副委員長案をお示ししてある。
6月定例会の開催時期については、この案をめどとし、なお、その決定は、従来どおり招集告示後に開催する議運でお諮りするということで、いかがか。

(異議なし)

土森委員長 | それでは、さよう決する。

9. 継続審査調査の申し出について

土森委員長 | 次に、29ページの資料9、継続審査調査の申し出についてである。
閉会中の継続審査・調査を行うため、お手元の案のとおり申し出ること、御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長 | それでは、さよう決する。

10. 一問一答における質問者の発言場所について

土森委員長 | 次に、一問一答における質問者の発言場所についてである。
このことについては、写真撮影を行うことを踏まえ、2月定例会においても試行的に質問者の希望により、自席または議席中央の質問席で行ったところである。
試行した結果、写真撮影についても特段支障はなかったようであるので、質問者の発言場所については、今後も、質問者の希望により、自席または議席中央の質問席で行うことでいかがか。

(異議なし)

土森委員長 | それでは、さよう決する。

11. その他

(1) 議長の活動報告

土森委員長 | 次に、その他である。
まず、別添資料、議長の活動報告についてである。
この件について、武石議長から御報告がある。

武石議長 | お手元に28年9月から29年2月までの議長の活動報告を配付してある。産業振興計画等について、活動した。
また、お目通ししていただければと思う。
よろしく願います。

(2) その他

H29. 3. 17 議会運営委員会

- 土森委員長 次に、その他である。
まず、執行部説明員の欠席についてであるが、知事から中澤商工労働部長が病気のため本日の本会議を欠席するとの通知があったので、御了承願う。インフルエンザだそうである。
- (了 承)
- 土森委員長 その他で何かないか。
- 田中委員 少し意見を言わせていただく。
質問の内容をまとめている質問の要旨、いわゆる定稿について、平成18年9月14日の議運の協議で、基本的に各議員への配付は認めないとしているが、現状として議場内に持ち込まれて見ておられる方もいる。一定整理が必要ではないかと考えている。
- 土森委員長 ただいま田中委員から発言があったが、このことについて事務局に説明させる。
- 横田議事課長 定稿の配付について、御説明する。
定稿の配付については、ただいま御意見があったとおり、平成18年9月の議運において、質問要旨を各議員が見ることができるようにしてはどうかとの提案に対して、現状どおりとし、各議員への配付は認めないことを決定されている。
この現状どおりとは、個々の議員の申し出により定稿をお渡しすることを意味するのであり、当時の記録を見ると一部の議員だけでなく、配付するのなら全議員にという思いで提案したという発言が残っていることから、そのことが分かる。
全ての議員に配付してはどうかとの提案に対して、一律に全部配るとか、一切配らないとか決める必要はない、基本的に現状のままでいいとの意見が大勢を占めたものである。その結果、各議員への配付は認めず、現状どおりとの結論が出されたものである。
この決定を踏まえ、要請のあった会派に対して、その日質問する議員の定稿一式を当日の朝、事務局からお渡ししている。なお、田中委員のお話は、議運協議決定事項の冊子に記載されているが、記載内容が大変分かりにくく、この取り扱いを知らない議員も多数おられると思う。また、このことについてはさまざまな御意見があると思うので、議運での協議結果も踏まえ、適切に対処したいと考えている。
- 土森委員長 このことについて、御意見をどうぞ。
- 桑名委員 定稿は、人に見せたくない部分でもある。見たいという要望に対して、発言者の許可もなく出すというのはあってはならず、改めなければならない。ただ、発言者がどうぞ御自由に見てくださいと許可を出したのならば、要望のあったところに出しても構わないと思う。今は自民党会派としては、会派の中では定稿を配っていたが、他会派についてはもらっていなかったし、もらえらと思っていなかった。驚いて田中委員が提案したと思う。本人の許可があれば、当日の朝に渡すのはいいのではないかと個人的には思う。
- 土森委員長 今、桑名委員から発言があった。自民党会派は、他会派のものを見せてもらうと

H29. 3. 17 議会運営委員会

いう認識はなかったと思う。この辺で整理しておかないと。個人が質問するのだから、許可なしに見るのはどうかと思う。どのような整理の仕方があるのか。

田中委員 今回が今年度の議運の最後ということであり、次回の6月の定例会まで時間があることから、次年度の議運で継続審査としてつなげていただければと思う。

米田委員 今、正式に話があったところで、全然議論していないので、時間をいただきたい。

土森委員長 これは、自民党会派としては初めて定稿に関して話し合うものなので、次の議運で個人の質問等の内容であるので十分に整理して行うべき。

それではまとめる。質問要旨の配付については、次期の議運への申し送り事項としたいが、いかがか。

(異議なし)

土森委員長 それでは、続いて、武石議長、梶原副議長から、それぞれ発言を求められている。

武石議長 本日をもって、私一身上の都合により議長を退任させていただきたく、本日付で辞職願を提出したところである。1年間、努められたのも、見識豊かな梶原副議長の御協力、そして同僚議員の皆様の御指導の賜物である。また、執行部の皆さんにも大変お世話になった。

よろしくお取り計りを願う。

梶原副議長 私も、武石議長、そして先輩同僚議員の御指導により副議長としての職責を果たしてまいったが、このたび一身上の都合により退任させていただきたく、私も本日付で辞職願を提出させていただいた。皆様方のご理解、その上での御了承をいただきますよう、よろしくお願いする。

土森委員長 ただいまお聞きのとおり、正副議長から、それぞれ辞職の意思表示があった。辞職の許可及び選挙については、本日の本会議において行うこととなるので、御了承願う。

(了 承)

土森委員長 次に、辞職される正副議長に対する謝辞については、慣例では、年長議員が行うこととなっているので、年長である中内議員にお願いしてはと思うが、御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長 それでは、さよう決する。
それではここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局：議事日程表を配付)

H29. 3. 17 議会運営委員会

- 土森委員長 事務局に説明させる。
(横田議事課長、説明)
- 土森委員長 何か質問はないか。
(なし)
- 土森委員長 それでは、この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。
(了承)
- 土森委員長 その他、何かないか。
(なし)
- 土森委員長 以上が、本日の協議事項である。
本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。
(異議なし)
- 土森委員長 それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。
特別なことがないかぎり、委員長として最後であるので、お礼の挨拶をさせていただきます。
この1年間、西森副委員長の力添えをいただき、無事なんとか議会運営委員会を運営することができた。何よりも各委員の御協力に感謝する。高知県議会は全国よりもいち早く改革が進み、また他県から視察に来ていただけるような議会として成長した。
このことはいつも議員の皆様が改革心を持って取り組み、多くの県民から、県議会を支持していただいたことによるものである。そういう思いで、この1年間委員長を務めた。御協力ありがとうございました。
- 西森副委員長 土森委員長のもとで、この1年間、副委員長を務めさせていただいた。皆様の御協力により本日最終日を迎えることができた。今後とも、執行部、議会と協力して高知県の発展に貢献できればと思う。本当にありがとうございました。
- 土森委員長 以上で、議会運営委員会を終わる。